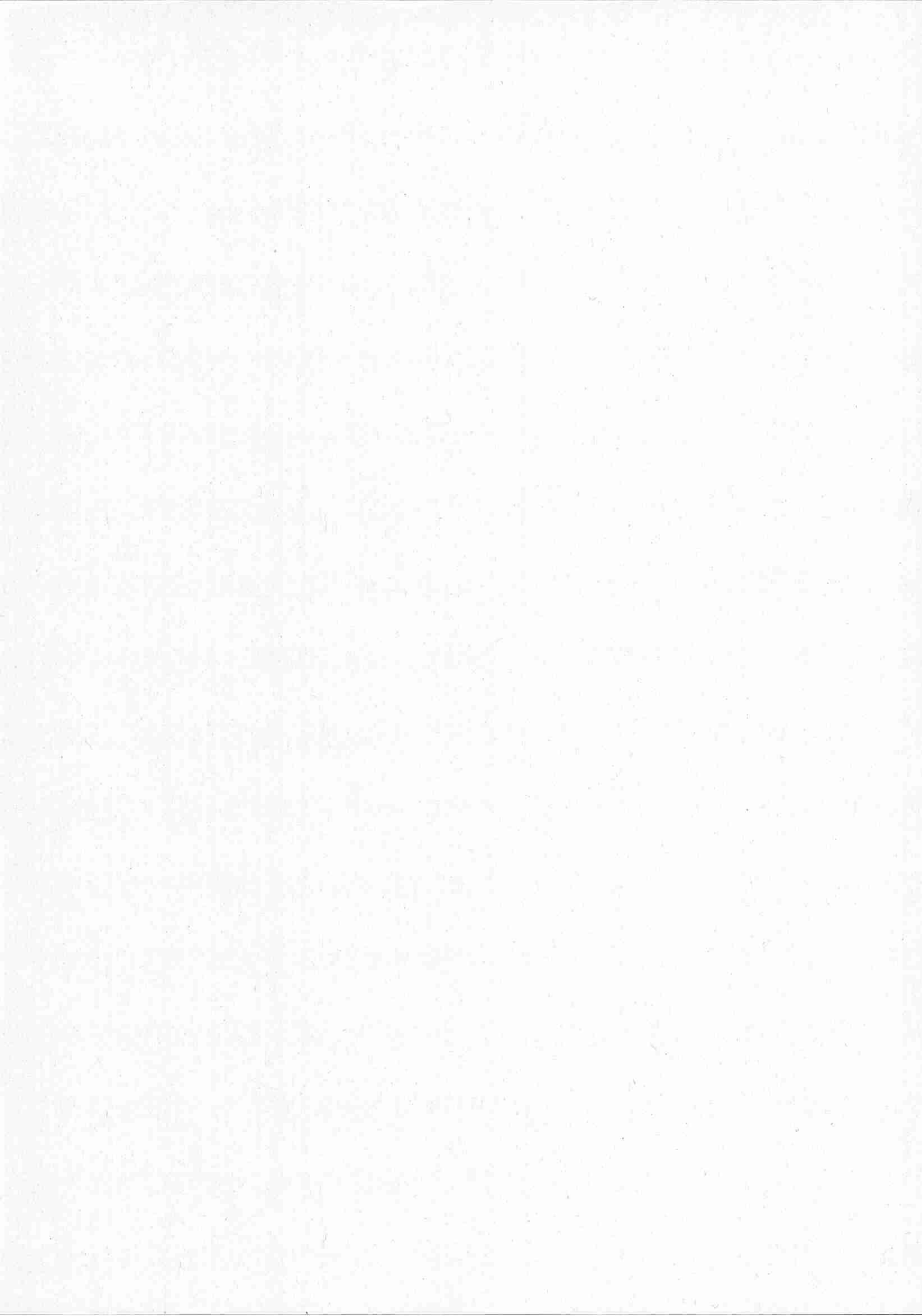


## 最低賃金法第 25 条第 5 項の規定に基づく関係労使の意見提出状況

	提出年月日	労使の別	名称	代表者
1	04.07.07	使用者 (個人)	個人営農者	匿名
2	04.07.11	労働者 (団体)	静岡県労働組合共闘会議 静岡県中部地区労働組合会議 静岡県ユニオンネットワーク	代表幹事 鈴木英夫ほか
3	04.07.20	労働者 (団体)	静岡県労働組合評議会	議長 菊池仁
4	04.07.20	労働者 (団体)	静岡県労働組合評議会パート臨時 労組連絡会	代表幹事 鈴木洋子
5	04.07.20	労働者 (団体)	静岡県労働組合評議会女性部	部長 増田敦子
6	04.07.20	労働者 (団体)	ローカルユニオン静岡	執行委員長 河合利夫
7	04.07.20	労働者 (団体)	ユーコープ労働組合静岡県支部協 議会	代表運営委員 積哲也
8	04.07.20	労働者 (団体)	全国自動車交通労働組合総連合静 岡地方連絡会	執行委員長 松下靖史
9	04.07.20	労働者 (団体)	全日本建設交運一般労働組合静岡 県本部	執行委員長 松澤彰一
10	04.07.20	労働者 (団体)	静岡自治体労働組合総連合	委員長 菊池仁
11	04.07.20	労働者 (団体)	国鉄労働組合静岡地方本部	執行委員長 若原 淳一
12	04.07.21	労働者 (団体)	静岡地区労働組合連合会	議長 松川功
13	04.07.21	労働者 (団体)	JMITU 通信産業本部静岡支部	執行委員長 榊原雅樹
14	04.07.21	労働者 (団体)	金融産業労働組合東海支部静岡ブ ロック	代表 松井美智子
15	04.07.22	労働者 (団体)	静岡県高等学校障害児学校教職員 組合	執行委員長 深田祐文





令和4年7月5日

静岡労働局労働基準部賃金室御中

職業 農業

### 最低賃金適応範囲の疑問

現在私は定年退職後に住所地近くの農地等で花、野菜、ミカン、山菜等を栽培しています。販売先は農協、スーパーへの委託販売です。

耕作面積も多少増加して繁忙期には5・7人ほどのアルバイトを■■■■様、■■■■様(■■■■約1500人、平均年齢73.8歳と伺っております)等に依頼して募集して作業を回しています。

この依頼する時期は7月8月のお盆、9月お彼岸、年末の花切り、花束作り、寄せ植えなどで各7日程度です

男性は、主に花切り、女性は作業場で花を束ねて出荷前の準備の仕事です。

そんな中で応募して頂き面接をすると70歳以上が大半で更に高齢者80歳以上の方も紹介していただいております。

なかなか申込が少ない中作業開始の期日2・3日前に紹介いただくこともあり断ることもできずに受け入れております。

また、■■■■様も幅広い年齢層の中で紹介をいただくとおおむね70歳前後と比較的年齢層も高齢の方々が多く感じます。

最低賃金の狙いとしている労働者は

現在913円の賃金適用者に特別な条件がなく全ての労働の対価を受けられるとしていますが高齢者はどうしてもできる範囲、または自分基準で作業をすることになりその後の修正作業等新たな作業をやらなければならないことが発生したりして結果的に依頼しない方がよかったとなり高齢者の雇用には基準賃金913円には疑問を感じます。

昨年寄せ植え作業を行った事例 何が起きるかわからない高齢者

花束・寄せ植えを作る作業

昨年末70歳後半の女性が花束作る作業に申いただき寄せ植えの作業を依頼しました。数は完成したもの100個と未完成100個が分けておいてあり、未完成の寄せ植えに花を1つか2つ作業を依頼して完成した見本を見ていただきました、使用する花をもとに2・3つ作業

見本を作り作業を開始していただきました。5つほどできた時点でその作業の進捗が大丈夫を見届けて。少しその場を離れて、その後進捗を確認しに行ったら、なんと挿してあった花が床に落ちていました。追加の作業依頼した花、完成したものの花が捨てられていたのです。驚きました。指示したことと違うという、花の挿す位置が違うからと。啞然としました。その後は別のアルバイトの方と3人で4時間、延べ12時間ほど費やしてすべての200個を完成させました。マイナスの作業員。

また、水の入った花バケツ(約3キロ)は持てますとして作業するとやはり周りの人がやることになり作業には難しい方や、話好きで作業にはならないかたなど。

#### ピーマンの収穫事例とコスト

70歳台の男性にピーマンの収穫と袋詰め作業を依頼しました。

50本ほどのピーマンから実をハサミで切り、作業場で150gずつの袋に詰めていただきました。できた数35袋 (移動は私が乗せていきました。)

切る、袋詰めだけの作業でも2時間半少し。計算すると  $913 \times 2.5 \text{時間} = \text{約 } 2400 \text{円}$

$2400 \text{円} \div 35 \text{袋} = 75 \text{円/袋}$ の賃金

さて、この作業で詰めたピーマンはほぼスーパーの実勢価格の近似値価格で販売すると100円前後。委託手数料16パーセント引いたら苗代、農薬、肥料代カバーできるのか・・・？できる、依頼する作業も難しいと感じています。

#### 最近長期勤務の募集依頼した [ ] 様の対応事例

年間勤務者の希望 農作業全般 種まき、植え付け、除草作業等の内容で以前も募集依頼し勤務者1人おります。面接時に紹介シートで時間単価や作業時間、内容の再確認を受け、そのシートのタイトルを見たら「農作業手伝い」と記載されていました。すみませんが私は農作業の手伝いなら最低賃金でも対応はできませんと伝えたらわかりました。と承諾して頂きました。

[ ] 様に登録されている会員の平均年齢も高くこのような言葉になるのかと思われま。

また、申し込みの条件では人がなかなかいないので賃金を913円から上げて欲しいとい依頼されたこともあります。

#### 賃金単価の適用範囲

まず受け入れた80歳以上までも同一賃金適用は労働者の作業にもよるかと思いますが、913円範囲内には難しい人が大半かと。

[ ] 様では私以外の求人スタンスが手伝い認識ではないかと思うのですが、それならば手伝いは最低賃金913円の適応外で任意の単価で良いとも感じます。

この様な現状から最低賃金 913 円は現在すべての労働者に対して適応される金額ですが、  
どこかの年齢の上限を設けたらと思う現況にあります。  
また、その年齢以上は事業主と応談を可能とするなど。  
基準ではたぶんこのような高齢者の労働を想定外では。  
多岐のご協議をお願い致します。



2022年7月11日

静岡地方最低賃金審議会

会長 畑 隆 殿

静岡県労働組合共闘会  
代表幹事 鈴木 英

静岡県中部地区労働組合会  
副議長 望月 吉

静岡県ユニオンネットワー  
代表 小澤 洋

◆連絡先 静岡市葵区黒金町55  
TEL  
054-292-4121 FAX 054-292-4122

全国どこでも最低賃金1,500円を求める

# 意見書

- 1 日本において、賃金が上がらない状態が長く続いたことにより、最低賃金の近傍で働く労働者が増大している。地域別最低賃金は、「地域における労働者の生計費」を最も考慮して決定すべきである。最低賃金は、ただ生きるためだけに最低限に必要な額ではなく、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営むため」の最低賃金でなければならない。そのうえで、私たちは、時給1,500円を強く要求する。

政府は、「加重平均1,000円を目標」にしているが、これは都市部と地方部の格差を放置したままの目標でありまったく同意できない。加重平均が1,000円となったとしても、静岡県の最低賃金は1,000円には遠く及ばないことになり、最低賃金が低く抑えられれば、長時間労働によってのみ生活を維持するしかない状態となるのであるから、ワークライフバランスの観点からも、時給1,500円への大幅引き上げは絶対に不可欠である。



- 2 また、最低賃金の地域間格差は放置できないほど深刻である。2021年の東京都と静岡県との格差は、時給128円もある。最低生計費については都市部か地方かによってほとんど差はないが、例えば、地方では、都市部に比べて住居費が低廉ではあるが、通勤その他の社会生活を営むためには自家用車の保有が不可欠であるため、生計費の差は生まれてこないのである。早期に地域間格差を解消することが必要である。
- 3 地域間格差の原因は、中央最賃審議会がランク別引き上げ目安額を答申し、地方最低賃金審議会は、その目安額にしたがった答申を行うことを慣例としてきたからであり、その結果、15年間において地域間格差は2倍の開きが生じている。昨年、中央最賃審議会は、すべてのランクに一律の目安額を示したが、著しい地域間格差が解消したわけではない。現在、本省において「目安制度のあり方に関する全員協議会」が設置され検討がなされているが、地域間格差の拡大をもたらした目安制度に変わる全国一律制の実現が必要である。
- 4 最低賃金の地域間格差の拡大により、最低賃金の低い地域から高い地域に人口流出が生じている。静岡県から、東は神奈川県や東京都へ、西へは愛知県へと若年労働力が移動し、地域経済に深刻な影響を与えている。地域経済の活性化を図るうえでも最低賃金の全国一律制の実現は重要である。
- 5 全国どこでも最低賃金1,500円を実現するには、十分な中小企業支援策が不可欠である。現在、国は「業務改善助成金」制度により、影響を受ける中小企業に対する支援を実施しているというが、それが十分に機能しているとは到底言い難い実態である。中小企業事業者の声を十分に聴き、強力な支援策を講じることが必要である。
- 6 静岡地方最低賃金審議会の委員や専門部会委員を特定の労働団体が独占する実態は速やかに是正すべきである。それに代えて、最低賃金近傍で働く非正規労働者または非正規労働者の立場を最も理解する労働団体から当該委員を選任すべきである。また、審議会及び専門部会における議論のすべてを公開すべきである。
- 7 以上のとおり、わたしたちは、静岡地方最低賃金審議会に対して、全国どこでも最低賃金1,500円の即時実施と静岡地方最低賃金審議会の改革を強く申入れ、意見とする。

以上



2022年7月20日

静岡労働局長  
石丸 哲治様  
静岡地方最低賃金審議会  
会長 畑 隆様



静岡県労働組  
議長 菊池 信一

## 2022年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2022年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。  
2022年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年、静岡県の最低賃金は28円引き上がり913円となりました。

しかし、全国加重平均930円よりも低い状況です。隣り合う神奈川県、愛知の両県よりも低く、  
神奈川県との差は127円、愛知県との差は若干縮んだものの42円となっています。

静岡県の人口は2022年初めに360万人を割り込み、減少が続いています。若者の県外への流出が  
多いのも特徴とされており、人口減少問題に関する有識者会議や県などの報告でも東京圏と比較  
して年収が低いことが一因とされています。

また、女性の県外流出も多いことが分かっており、より高い賃金を求めて県外移住を決断する  
傾向にあると思われます。

静岡県の最低賃金913円で、仮に1日7.75時間、20日働いたとしても月額141,515円、年収  
でも1,698,180円にしかありません。

昨年から今年にかけて電気・ガス料金のほか食品や生活必需品が続々と値上がり、今後も価格上  
昇が続くと予想されています。

私たちが2015年に調査した「静岡県の最低生計費試算」では、25歳男性が単身で自立して生  
活できる生計費は月額246,659円（税・社会保険料含む）となり、時間給では1,419円でした。  
調査を行った2015年は消費税の引き上げにより物価上昇が2%を超えましたが、今年物価上昇  
もすでに2%を超え、さらに上昇することが予想されています。生計費も上昇しており、今年  
の最低賃金の大幅引上げは、より切実で「待ったなし」になっています。

全国で行われた生計費試算調査では、静岡県も含め、ほぼ同じ額の生計費です。静岡県から若  
い労働者の首都圏への流出を防ぎ、地域間格差をなくすために全国一律最低賃金制度は重要であ  
り、生計費調査からみても最低賃金1,500円は必要な金額です。

最低賃金を上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。物価高で原材料等が高騰  
し、大きく影響を受ける中小企業では賃上げどころか経営状況も厳しくなっています。中小業者  
の経営を成り立たせ、賃金引き上げを可能にするため適正単価と公正な取引ルールの確立、社会  
保障料の減免など抜本的な支援が求められています。

日本における低賃金と今回の物価高は「子供の貧困」に大きな影響を与えています。国民生活基礎調査（2019年）によると、18歳未満の児童のいる家庭は全国で約1,122万世帯あり、所得の中央値の半分を下回る「相対的貧困」の割合は15.4%です。単純計算で困窮する173万世帯の子ども290万人が満足に食べられない状況にあります。

最低賃金の全国平均の1.1倍以下で働く人の割合は2020年に14.2%となっており、その多くが非正規労働者や低賃金の正社員です。「子供の貧困」を生んでいる「相対的貧困」の割合とほぼ一致しています。

貧困に追い打ちをかける物価高への対策として、最低賃金の引き上げを行うことは最重要課題であることは明らかです。

今回の参議院選挙では多くの政党が物価高の対策として賃上げを主張しました。最低賃金の引き上げをはじめとした賃上げは日本経済の底上げにとっても喫緊の課題であることは言うまでもありません。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長におきましては、物価高対策、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のため、抜本的な中小企業支援策を国に要請するとともに、静岡県の最低賃金を時間額1,500円に引き上げることを強く要請いたします。

以上



2022年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

静岡県評 パート臨時労組  
代表幹事 鈴木

## 2022 年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2022 年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。私たちパート・臨時連絡会は静岡県内の非正規で働く仲間を中心に、最低賃金引上げの学習や毎月の街頭宣伝や署名活動、市町議会への陳情などに取り組んでいます。2022 年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会は目安をランク別ではなく、全ランクに28 円を目安額を示しました。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額28 円と答申どおりの額に留まり、時間額 913 円となりました。しかし、隣接するすべての県で同額の改定がされ、神奈川県との差は 127 円、愛知県との差は47 円のまま、最低賃金の地域間格差は縮まりませんでした。この格差は、静岡県の人口流出に歯止めがかけられず、高齢化と地域経済の疲弊を招いている原因であると言わざるを得ないと考えています。

また、ロシアのウクライナ侵攻と円安により、光熱費引き上げ、原料、物流費の高騰を受けて、近年まれにみる物価上昇は私たち市民の生活に大きな打撃となっています。静岡県で働く労働者の2 人に1 人が時間額 1500 円以下で働いており、さらに最低賃金近傍で働く者にとっては厳しい状況に追い込まれていると言わざるを得ません。ロシアのウクライナ侵攻の影響を受けているのは日本だけではありません。先進国では最低賃金が大幅に引き上げられています。日本も最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

長引くコロナ禍のもとエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。コロナ禍以前から収入を増やすためにダブルワーク、トリプルワークを余儀なくされている方は、家族との団らんの時間や寝る時間を削ってでも働かざるを得ない状況が続いています。日頃から貯蓄のできないギリギリの生活を送っているだけに、コロナ禍において解雇にならずともシフト日数や労働時間が減るだけでたちまち生活が破綻してしまいます。そこへきて急激な物価上昇です。特に、非正規

で働く女性労働者の困窮は深刻です。最低賃金の大幅引上げは、憲法 25 条の生存権で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」のためにも重要であると考えます。

そして、最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。先日労働局長より中小企業への助成金支援をできるだけ分かりやすく周知に努力していることを伺いました。しかし、受給しているのは県内 220 社にとどまっており、政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取引のルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、神奈川県・愛知県との格差が縮まるよう、中央審議会の目安額を上回る最低賃金引上げのご審議をお願いいたします。

以上

2022年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長  
畑 隆 様

組織名 静岡県評  
部長 増

### 2022年度静岡地方最低賃金審議にむけた意見書

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。私たちは、静岡県評女性部です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけ、意見をのべさせていただきます。

静岡県の最低賃金は、現在913円です。しかし、最低賃金で一日8時間、月に20日働いたとしても月額146,080円です。年収でも1,752,960円でいわゆるワーキング・プアとされている200万円を下回っています。

女性の賃金は何年勤続しても常に男性の賃金を下回っています。2021年の統計では一般労働者の女性の平均賃金は男性の賃金の7割を切っています。この男女賃金の格差は、年収では240万円、生涯賃金では1億円という膨大な差を生むと言われていています。

若年女性労働者では、正規でありながら最低賃金すれすれの賃金しか給与されない場合があります。とても独り立ちして生活できる水準にはありません。女性の賃金は「寝たきり」賃金と言われ、初任給からほとんど上がらないこと自体がおかしいわけですが、それに追い打ちをかけているのが、本県の低い最低賃金です。

安定した家庭生活を送り、安心して子育てできる経済的な条件がなければ、静岡県で働きたい女性はどんどん減るでしょう。人口減少が停まらなければ本県の未来は先細りです。

最低賃金が1500円になれば、18才の青年労働者でも独り立ちできます。女性労働者も一人暮らしができます。親が援助しなければ生活できないような最低賃金ではいけません。子育てが苦しくなるような賃金ではいけません。高齢の親や病気の親族を抱えて、ダブルワーク、トリプルワークをせざるを得ないような賃金ではいけません。

そして現在の物価高は女性一人の収入で支えられているひとり親家庭の生活を直撃し、あらゆるものを節約しないと厳しい状況になっています。

働く女性にとって最低賃金1500円はいますぐに実施してもらいたい切実な願いです。

最低賃金審議会では女性の置かれている現状をご理解いただいたうえでのご審議をお願いいたします。

全国一律最低賃金1500円をめざして、大幅な最低賃金引き上げを行うことを強く求めます。

以上、





2022年7月20日

静岡労働局長 殿  
静岡地方最低賃金審議会会長 殿



ローカルユニオン静岡  
執行委員長 河合利

## 静岡地方最低賃金審議会開催にあたって（意見書）

皆様の日頃のご奮闘に心より敬意を表します。

静岡地方最低賃金審議会開催にあたり、意見を述べさせていただきます。

昨年静岡県の最低賃金は28円引き上がり時間額913円となりました。しかし、静岡県の最低賃金は全国加重平均930円よりも低く、最低賃金でフルに働いたとしても、年収200万円以下のワーキングプアの状態は改善されていません。

私たちが2015年に調査した「静岡県の最低生計費試算」では、25歳男性が単身で自立して生活できる生計費は月額246,659円（税・社会保険料含む）となり、時間額では1,419円（労働時間173.8時間/月）でした。また、その後全国で行われた生計費試算調査では、静岡県も含め、ほぼ同じ額の生計費が必要であるという結果でした。静岡県内の若い労働者の首都圏への流出を防ぐには、最低賃金の地域間格差をなくすとともに、全国一律に最低賃金を1,500円にアップすることがどうしても必要です。

さらに、今年は電気・ガス料金のほか食品や生活必需品が続々と値上げされ、今後も価格上昇が続くことが予想されています。賃金が上がらない中、生活必需品すらも抑えての生活が余儀なくされ、生存も脅かされかねない状況です。各地で催されるフードバンクには長蛇の列という現象が見られます。物価高、生計費からみても、今年の最低賃金の大幅引上げは、より切実で「待ったなし」です。

ローカルユニオン静岡では労働相談を実施していますが、相談者の多くが低賃金である上、残業代などの未払賃金が山積し、揚げ句、ストレスによるメンタル不全を発症したり、ハラスメントによって解雇を促されたりという理不尽な状況にあります。そして再就職しても処遇が不十分なため、再度離職という悪循環が繰り返されます。労働者の処遇改善の最も効果的な賃金の引き上げに、最低賃金は大きな影響を与えます。労働者全体の処遇改善、社会全体の経済回復のために、最低賃金の大幅引き上げを実現させることが必要です。

そして、最低賃金を引き上げるには、中小零細企業への支援策は不可欠です。社会保険料の減免等の直接支援や適正な取引の実現など、有効な中小零細企業支援策と予算の増額が必要です。さらに、地方経済の回復には地元根差した産業や事業の継承・振興が不可欠です。

今年度の静岡地方最低賃金審議会は、生活者である労働者の視点に立った最低賃金の引き上げと、それを可能にする中小企業支援策の具体化の両輪で審議し、ぜひとも経済の回復を図る審議となることを要望します。

以上







2022年7月19日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会長 畑 隆 様

## 2022年度静岡地方最低賃金審議にむけた意見書

ユーコープ労働組合静岡県支部  
代表運営委員 積

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。私たちは、ユーコープ労働組合静岡県支部協議会です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけ、意見をのべさせていただきます。

### 1. 逼迫する生活

日本は20年以上も賃金が上がらないことにより、格差と貧困が広がり、一生懸命に働いてもまともに食べていくことすらできない労働者が増え続けています。さらにコロナ禍で仕事が減らされたうえに、ウクライナ危機や円安危機が物価高騰に追い打ちをかけ、生活が逼迫しています。その影響を大きく受けているのが労働者の約4割を占めている非正規雇用の労働者です。

また、主たる生計維持者が非正規雇用労働者となる場合や非正規雇用労働者同士での結婚も増えており、年収200万円以下で暮らしているワーキングプアの割合も全労働者の約4人に1人と貧困率は高くなっています。

### 2. 首都圏や大都市との地域間格差

静岡県の最低賃金は、昨年28円引き上がり913円となりました。しかし、この時間給では、通常労働者と同じ時間数(173.8時間)働いても月額158,680円、年収でも190万4,153円にしかありません。

静岡県の転出者から転入者を引いた転出超過数は4,395人で、都道府県別でみると全国で9番目に多くなっています。特に若年層の流出が顕著になっています。その要因のひとつに最低賃金の地域間格差があります。静岡県の東隣の神奈川県は最低賃金は1,040円、静岡との差は127円であり、月額22,073円、年収では264,871円もの差となります。これでは、県内の労働者が神奈川県など首都圏へ流出して行くのも当然です。

### 3. 「生活協同組合ユーコープ」しずおかエリアの職場で働く労働者の実態と最低賃金

私たちの働く職場である「生活協同組合ユーコープ」は、2013年3月、静岡県、神奈川県、山梨県の3県の生協が合同して誕生しました。正規職員の人事賃金制度はすでに統一していますが、パート職員は制度設計は同じでも基本時給は県ごとに異なっています。

静岡県の基本時給は965円ですが、神奈川県の基本時給は1,060円で、山梨県は945円です。静岡県のパートの基本時給は神奈川県のパートの基本時給より95円低くなっています。

ユーコープ労働組合は春闘時に「3県の基本時給の格差是正」の要求を提出しています。2018年と2021年に5円ずつ、神奈川との格差が縮まりましたが、このままのペースでいくと同じ金額になるまでに何十年もかかってしまいます。使用者側が根拠として挙げているのが3県の最低賃金の違いです。

私たちの労働組合の構成員は4分の3以上をパートが占めており、静岡県下のパート労組員は約1,200名です。そのパート労組員からは「静岡県でも神奈川県でもお店のレジの仕事は同じ、トラックへの積込作業も同じ。同じ仕事なら同じ基本時給でないと納得がいかない」との声が上がっています。また、「静岡県のコープのお店の商品価格も神奈川県のコープのお店の商品価格も同じ。それで基本時給が違うなんてありえない」という不満の声も上がっています。

昨年10月に労組員へ実施した「生活・労働実感アンケート」において、「あなたがもっとも実現してほしいものは何ですか」の問いでは、「基本給ベースアップ」の回答が過半数を越えました。基本時給・最低賃金の引き上げと県別格差是正は喫緊の課題です。

#### 4. 最低賃金大幅引き上げと全国一律最賃制度 1,500円早期実現を

静岡県評は2010年、2015年に「静岡県の最低生計費試算調査」を実施しました。憲法25条の謳う「健康で文化的な最低限度の生活」を営むために25歳の単身者が自立して生活できる最低生計費は月額246,659円(税・社会保険料含む)となり、時間給に換算すると、男性が時給1,419円、女性が時給1,413円必要であることが明らかになりました。最低賃金は最低生計費を賄える額でなくてはいけないのではないのでしょうか。物価上昇により、最低生計費額が上昇していることは確かですが、最低生計費時間額1,419円に比べ、静岡県の最低賃金913円はあまりにも低すぎます。

2022年6月までに同じ方式で調査した全国22道府県でも同様の結果であり、時間給は1,300～1,500円台となりました。最低生計費に地域差はありません。「最低賃金大幅引き上げと全国一律最賃制度」という私たちの要求には合理的根拠があります。そして、地域間格差を解消することは、今静岡県が直面している労働人口の県外流失を止め、地方経済の活性化に繋がります。

「働いたらふつうに暮らせる賃金」を早期に実現し、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、地域経済の発展・活性化のために積極的な最低賃金引き上げの審議をしていただくようお願いいたします。

以上

2022年7月15日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会 会長 畑 隆 様

全国自動車交通労働者連合会 静岡地方連合会  
（総連静岡地連）  
長 松下 靖史

## 2022年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

静岡地方最低賃金審議会の委員におかれましては、日頃より、労働者の労働諸条件改善についてご尽力いただいていることに敬意を表します。

私たちは、静岡県内でタクシー労働者を組織している労働組合です。最低賃金の改定で大きな影響を受けることになるタクシー労働者の立場から、今年の最低賃金改定について、大幅な引き上げ、隣県との格差の是正、そして全国一律化を求めて意見を述べます。

### 1. 最低賃金に抵触する低賃金で働くタクシー労働者

タクシー労働者の労働条件はもともと劣悪なうえ、コロナ危機による影響も大きく、厚生労働省の『賃金構造基本統計調査』によると、2021年の静岡県のタクシー労働者の平均年収は237万円で、産業計男性労働者の518万円より281万円も低くなっています。

静岡県内でもタクシー労働者は最低賃金ぎりぎりの賃金となっていて、労基署に摘発された[ ]のように、最低賃金法違反に抵触するケースも発生しています。

こうした実態ですから、最低賃金が引き上げられることは、多くのタクシー労働者にとって直接の賃金アップにつながるたいへん重要で切実な問題です。異常ともいえるタクシー労働者の低賃金状態を改善するため、最低賃金を大幅に引き上げ、隣県の神奈川・愛知との格差を縮めることがつよく求められます。

### 2. 最低賃金の引き上げはタクシー経営の障害とはならない

#### (1) 低すぎる最低賃金こそが経営努力を怠らせ、健全な事業発展を阻害する

毎年の最低賃金改定の審議にあたって、タクシーの経営者団体は、厳しい経営環境のなかで企業の支払い能力を考慮して、引き上げは慎重にしてほしい旨の意見を



提出しています。しかし、最低賃金を低く留めおくことは、むしろタクシー事業の健全な発展、将来展望を失わせることにつながります。

タクシーの経営環境が悪化したのは、2002年に実施されたタクシー事業の規制緩和が大きな要因です。需給調整規制を廃止し、運賃規制を緩和したために、タクシー台数が急増し、低運賃競争が発生しました。しかし、需要は拡大せず、激しい過当競争状態となりました。これは総営業収入が減っているのに車両だけがが増えて、1台当たりの営業収入が急減したからです。

タクシー労働者の賃金はほぼすべてが歩合給であるために、営業収入が減れば、賃金も自動的に減少します。もし固定給であったならば、簡単に賃下げはできないので、人件費率が上昇して会社の収益を圧迫するところですが、歩合給であるがゆえに、営業収入の低下に合わせて人件費も低下して、一定の収益が維持できるということになりました。このためタクシーにおいては、企業の営業収入が悪化したときに通常の企業経営者ならば当然にとるであろう経営努力である生産調整が行われず、逆に増車競争が進行するということになりました。

この過当競争の最後の歯止めとなったのが最低賃金です。営業収入が低下して、そこから計算される歩合給賃金が最低賃金に抵触するようになったとき、法律を守る意思があるならば、それ以上賃金を下げることはできません。

そうなったときにはじめて、経営者からも規制緩和見直しの声が起こり、タクシーにおける規制緩和は「市場の失敗」を招いたとして、2009年にタクシー適正化・活性化特措法が制定されて、規制緩和を見直し、車両数の協調的減車、運賃規制の厳格化が行われました。減車によって1台当たりの生産性の向上をはかったのです。このことは、多くのタクシー経営者は、賃金が最低賃金に抵触するようになるまでは、歩合給の特性に依拠して、必要な経営努力をせず、生産性向上に本気でとりくまなかったということを示しています。

最低賃金が低すぎることは、このような生産性向上という当然の経営努力を経営者に怠らせることになります。逆に、最低賃金を引き上げることは、その最低賃金を支払うために、生産性向上のための企業努力を経営者に促すことになります。それは、実際にタクシーの減車が実現したように、実行可能な努力です。そのような当然の経営努力をせずに、支払い能力がないので最低賃金を上げるのは困るという主張は身勝手であり、認めることはできません。

## (2) コロナ危機だからこそ最低賃金を引き上げて生活が維持できるように

タクシー規制緩和の見直し以降、タクシー労働者の賃金はわずかながら回復の傾向にありました。しかし、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大で、県内でもタクシー事業は甚大な影響を受け、労働者の賃金は激減、2021年の年収は2019年から180万円も減っています。

これだけの賃金低下になると最低賃金に抵触する労働者が続発します。労働者からの請求がないのをいいことに最低賃金法違反を続けている経営者も一部にいますが、多くの経営者は、多数の労働者に最低賃金の補填をしなければならず、それでは経営が維持できないので、計画休業をして需給調整を行い、国からの雇用調整助成金を受給してなんとか事業を継続、雇用を維持している状況です。

このような非常時に最低賃金を引き上げるのは困ると経営者団体は主張します。しかし、それでは労働者は生活できず、事業の維持さえ困難になります。現在の最低賃金の水準では、労働者は最低賃金が支払われても生活を維持することができず、2020年以降、タクシー運転者の離職が県内でも急速にすすんでいます。最低賃金を大幅に引き上げて、最低賃金で生活が維持できるようにしなければ、タクシーを運転する労働者がいなくなり、事業が維持できなくなってしまう。

### (3) 適切な国の助成の必要性

実際に最低賃金を引き上げた場合、現在、最低賃金近辺の賃金で労働者を雇用している経営者は、負担が増えて、経営上の影響が出ることは明らかですから、ここに対しては何らかの手立てが必要です。最低賃金の引き上げは、中小・零細企業に対する国の助成の充実とセットで行うこととし、経営者の負担を軽減すべきです。コロナ危機で疲弊したタクシー事業への特別の手当も含めて、今年度は特段の対応が必要です。

最低賃金の引き上げによって、実際に労働者の賃金を引き上げた使用者に対しては、新たに増加した費用を補填する補助金や社会保険料の使用者負担分の軽減など十分な助成策を講じて、最低賃金引き上げの負担を軽減して、経営と雇用の維持をはかれるようにすべきです。

## 3. 最低賃金の大幅引き上げでコロナ危機からの経済再生を

低すぎる最低賃金は、タクシーに象徴的にみられるように、安い人件費で経営が維持できてしまうために、経営者の生産性向上に対する意欲を低下させます。

また、低すぎる最低賃金は、コロナ危機のなかで、労働者の最低限の生活の維持を危うくしています。

大幅な最低賃金の引き上げと隣県との格差の是正によって、コロナ危機から脱却して経済再生をはかり、労働者の賃金の上昇が生産性の向上を促し消費も拡大して、静岡県内はもとより日本経済全体が成長するという好循環が実現するように、静岡県最低賃金審議会においては積極的な最低賃金引き上げの審議が行われるよう、つよく求めるものです。

以 上



2022年7月20日

静岡県労働局 局長 石丸 哲治 様  
静岡県地方最低賃金審議会 会長 畑 隆 様

全日本建設交運一般労働組合静岡県本部  
執行委員長 松澤

静岡地方最低賃金審議会への意見書

私達は全国各地で最低生計費の試算を実施しました。その結果、首都圏でも地方でも必要な最低生計費には差がないことがわかりました。したがって各地方の最低賃金額の差が時間額 100 円以上にもなることは非常に問題があります。静岡県の昨年 10 月改定の最低賃金額 913 円は、東隣の神奈川県とは 127 円、西隣の愛知県とは 42 円の差があります。静岡地方最低賃金審議会には、速やかに、賃金格差のない全国一律の最低賃金にすることを旨とする審議としていただきたいと思えます。

この 3 年余りのコロナの蔓延の影響で有期雇用労働者、非正規労働者など多くの労働者が職から去っていきました。特に派遣労働者は無理難題を押し付けられ、職を離れざるを得ない状況が起きています。これは大きな会社が会社を守るためではなく利益を追求するために行われたことです。それだけではありません。中小企業は大企業に単価の切り下げが行われ、労働者の多くは賃金が上がりません。労働者は生活防衛のため消費を控え、その結果、日本経済は冷え続けています。

私達の組織は中小企業が多く組合員は低賃金で働いています。特に運送業では長時間、低賃金で労働者が集まらず業界も苦しんでいます。10 年以上働いている労働者でも 40 歳で手取り 16 万円くらいです。若者の多くは低賃金で結婚もできず、結果、社会は少子となっています。

今年の静岡地方最低賃金審議会委員会では、経済の回復を図る為に、最低賃金を大幅に引き上げ、労働者全体の賃金の底上げを促すよう希望します。

以上







2022年7月11日

静岡労働局長 石丸 哲治様  
静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆様

静岡自治体労働組合総連合  
委員長 菊池 仁

2022年度静岡地方最低賃金審議にむけた意見書

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。私たちは静岡県自治体労働組合総連合（静岡自治労連）です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけて意見を述べさせていただきます。

静岡県の最低賃金は、昨年28円引き上がり913円となりました。しかし、この時間給では、通常労働者と同じ時間数働いても、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと同じです。

静岡県は、転出者から転入者を引いた転出超過数は2020年で4395人、都道府県別でみると全国で9番目に多く、19年に比べて28%にあたる1734人が減少しました。静岡県の東隣の神奈川県は最低賃金は1040円、静岡との差は127円であり、日額984円（7.75時間）、月額約2万円、年収では24.8万円もの差となります。これでは、県内の労働者が神奈川県など首都圏へ流出して行くのも当然であり、首都圏の大学を卒業した若者が首都圏で就職し、故郷には戻ってこない現象の要因です。

私たち自治体職員の賃金は、人事院、地方人事委員会による官民・公民調査に基づいており、民間賃金の動向によって大きく左右されます。また、公務員賃金は、国家公務員・地方公務員、公務員に準拠する民間労働者も含め全国770万人に影響があると言われていています。特に指定管理者制度の施設や公務公共関係の職場では、最低賃金を基準に労働者への賃金を支給しているところが多いです。さらに、コロナで奮闘するエッセンシャルワーカーの処遇も改善も喫緊の課題となっています。

私たちが加盟している静岡県評による「静岡県の最低生計費試算」は、25歳の単身者が自立して生活できる最低生計費は月額246,659円（税・社会保険料含む）となりました。時間換算すると、男性が時給1,419円、女性が時給1,413円となります。最低賃金は最低生計費を賄える額でなくてはならないのではないのでしょうか？最低生計費時間額1,419円に比べ、913円はあまりにも低すぎます。

同じ方式で調査した全国19道府県でも同様の結果であり、時間給は1,300～1,400円台となりました。最低生計費に地域差はありません。「全国一律最賃制と時間額1,000円以上1,500円の実現」という私たちの要求には合理的根拠があります。そして、地域間格差を解消することは、今静岡県が直面している労働人口の県外流出を止めることにつながります。

最低賃金の大幅引き上げを早期に実現し、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、地域経済の発展・活性化のために積極的な審議をしていただくようお願いいたします。

以上





2022年7月20日

静岡労働局長  
石丸 哲治様  
静岡地方最低賃金審議会  
会長 畑 隆様

国鉄労働組合静岡地方本部  
執行委員長 若原 淳

## 2022年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見賞

2022年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様へ、心より敬意を表します。

2022年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

私たち国労静岡地方本部は、新型コロナウイルス感染症の影響における全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化等を背景に、組合員一人一人が感染症対策に全力をあげ、生活の底支え、底上げをめざし、すべての労働者の大幅な賃上げをはじめ、安心して暮らせる社会の実現に向け取り組んできました。

安倍元首相が提唱した「アベノミクス」は、大企業がもうけを増やせば、回りまわって賃金も増え、消費も拡大するという「トリクルダウン」のシナリオを描いたが、もうけは大企業にため込まれるばかりで、賃上げにも、消費拡大にも回らず、結果、消費支出は伸び悩み、労働者の実質賃金は依然低いレベルから改善されていません。

22春闘では私たちは会社に対し6,000円の賃上げを求めて取り組んできました。しかし一企業がいくら頑張っても賃上げには結びつきません。社会全体の底上げが必要と考えます。その為にも静岡での最低賃金の引き上げが求められています。

現在静岡県の最低賃金は、913円です。一日8時間、月に20日働いたとしても月額で146,080円です。年収でも、1,752,960円でいわゆるワーキング・プアとされている200万円を下回っています。

最近の物価高騰は私たちの生活にも大きな影響を及ぼし、最低賃金では以前にもまして生活が厳しくなっています。ロシアによるウクライナへの侵攻も影響し、電気代やガソリン代は大きく上昇し、食料品をはじめとした日々の生活に必要なあらゆる品目が値上がりし続け、消費税の負担も増加しています。働いても生活できない賃金ではなく、働いて人間らしく生活できる賃金が必要です。

最低賃金の引上げは急務の課題となっています。まずは全国一律最低賃金を1,500円に上げることを強く求めます。





2022年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

静岡地区労働組合連  
議長 松川

2022年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

今年度も最低賃金の引き上げに関してのご審議をいただくことについて委員の皆様  
に敬意を表します。私たちは、静岡地域で働くもので組織する静岡地区労働組合連合会  
です。今年度の最賃の引き上げについて意見を述べさせていただきます。

3年に及ぶコロナ渦と急激な物価上昇により労働者、地域経済を担う中小零細業者は  
大きな打撃を受けています。特に労働者の4割以上を占める不安定で低賃金の非正規労  
働者、資金力のない中小零細業者にとってはより深刻な事態になっています。静岡市内  
の繁華街では空き店舗が目立ちます。ケア労働者、特に女性を中心にした非正規労働者  
の生活困窮者の増加は重大な問題です。

私たちは今年の春闘で、大幅賃上げ、生活環境の改善を求めて様々な取り組みを進め  
てきました。昨年と比べ、賃上げ額は増えたものの、要求額と比べ不満なものとなって  
います。史上最高の利益を上げている大企業でもパートなどへの賃上げはほとんどあり  
ません。最低賃金の引き上げは時給で働く労働者の賃金アップに直接つながります。正  
社員でも時給換算すれば最低賃金近傍の人が多く現状からも労働者全体の賃金の底上  
げにつながると考えています。

昨年静岡県の最低賃金は28円引き上げで913円でしたが、全国の加重平均よりも  
低く、隣県の神奈川県より127円、愛知県よりも42円低い金額です。しかし、私たち  
が試算した最低生計費試算調査では全国どこでも1,500円は必要となりました。今後も  
電気料金、食料品、生活必需品の値上げが続くとされています。最低賃金は、今年は  
より一層大幅な引き上げが必要であり、それと同時に中小・零細業者への最低賃金を引  
き上げるための、支援策等の環境整備は必須です。審議会におかれても支援策への強力  
な議論を期待しています。最低賃金を引き上げるために何が必要かを検討してください。  
私たちは、労働者の賃金アップが個人消費を拡大させ購買力アップにより地域経済が回  
っていくと考えています。

労働者、特に若者が普通に働けば将来を展望できる賃金が絶対に必要です。そのため  
に最低賃金が果たす役割は大きく期待が高まっています。

最賃審議会委員のみなさまには以上のような趣旨をご審議のうえ、私たちの現実の生  
活向上に不可欠な労働者の賃金底上げのため、最低賃金の大幅引き上げに特段のご尽力  
をお願いし、意見とさせていただきます。





2022年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

JMITU 通信産業本部静岡支部  
執行委員長 榊原 雅

### 2022年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

今年度も最低賃金の引き上げに関してのご審議をいただくことについて委員の皆様にご敬意を表します。私たちは、静岡県下のNTTグループ企業で働くもので組織する労働組合です。今年度の最賃の引き上げについて意見を述べさせていただきます。

#### ■意見の趣旨

- 1, 2022年度最低賃金額の改定にあたっては、最低でも時間額1,000円以上となるような大幅な引き上げを求めます。
- 2, 2022年度最低賃金額の改定にあたっては、現在、隣県の神奈川県より127円、愛知県よりも42円低い金額です。地方間格差を解消することを目標に、A、Bランクの増額幅よりもさらに上積みすることを求めます。

#### ■意見理由

1、最低生計費は全国どこでも22万～24万円であり、最低賃金の大幅な引き上げが急務  
全国労働組合総連合（全労連）に加盟する各地方組織の最低生計費調査によると、都道府県によらず全国どこで暮らしていても、単身者がまともな生活を営むために必要な最低限の生計費（消費支出）はおよそ月17万円から19万円程度であり、これに税・社会保険料などの非消費支出を加えた最低生計費は22万～24万円程度です。この最低生計費を確保するためには、一ヶ月の労働時間を150時間（年間1,800時間）とみなすと、おおよそ時間額で1,500円以上の賃金が必要です。憲法27条や最低賃金法の理念を踏まえると、早期に全国の最低賃金をこの水準に引き上げることが求められています。

2、物価高騰から暮らしをまもるために最低賃金の大幅な引き上げが求められている

いま、世界的なインフレと異常円安による物価高騰が国民の暮らしを直撃しており、今年の最低賃金改定はこれまでとは状況が一変しています。

4月の消費者物価指数は、生鮮食料品を含む総合指数で前年比2.5%増でしたが、これは贅沢品などを含むすべての物価の加重平均です。総務省・家計調査によると、基礎的支出（いわゆる「生活必需品」）だけに絞ると、すでに前年比+4.75%増です。したがって、最低賃金を仮に5%程度（加重平均930円で47円）引き上げたとしても実質的な賃上げになりません。今年の最低賃金改定の検討では、少なくとも、昨今の生活必需品の大幅値上りを考



慮に入れるべきです。

いま、最低賃金の大幅な引き上げは、誰もが否定できない強い国民的世論となっています。参議院選挙では、ほぼすべての政党が「賃上げ」を公約にかかげました。こうした実情を踏まえ静岡県においても思い切った最賃引き上げに舵を切り、今年の最低賃金額改定では、時間額1,000円を超えるように最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

### 3. 異常な低賃金は、国内消費を冷え込ませ、経済成長の重い足かせになっている

日本の低賃金は、日本のデフレ経済と低成長、しいては昨今の「安いニッポン」の最大の要因となっています。

国税庁民間給与実態調査によると、いわゆる「ワーキングプア」といわれる年収200万円以下の労働者が1,200万人(22.9%)にも及びます。すなわち、日本の労働者の4人に1人近くは、年収200万円に満たず現在の最低賃金ギリギリの収入しかありません。こうした低賃金労働者の増大は、消費購買力の低迷につながり、経済発展の足かせとなっています。最低賃金法第1条は、最低賃金の目的として「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」としていますが、この法の目的に照らしても、いま、最低賃金の大幅な引き上げが強く求められます。

### 3. 地方間の格差に合理的な理由はなく、むしろ大きな弊害が生まれている

最低賃金の改定のたびに、改定額に格差が設けられるため、最低賃金額の格差が年々拡大しています。静岡県では、昨年28円の引き上げがありました。静岡県の913円は全国の加重平均よりも低く、隣県の神奈川県より127円、愛知県よりも42円低い金額です。

神奈川県との差は月額で1万9千円、年収で約22万円以上に相当します。しかし、前述の調査からわかるように、最低生計費には全国で大きな差異は見られず、最低賃金に格差をつけることには合理的理由はありません。そればかりか、最低賃金の地方間格差は、最低賃金の低い地方から高い地方への労働力移動を引き起こしており、地域経済に深刻な影響を与えています。この観点については、最近、地方自治体からも問題意識が語られており、その視点からの最低賃金の地域間格差の是正が求められています。地域間格差を是正するためにさらに上積みすべきです。

最賃審議会委員のみなさまには以上のような趣旨をご審議のうえ、私たちの現実の生活向上に不可欠な労働者の賃金底上げのため、最低賃金の大幅引き上げに特段のご尽力をお願いし、意見とさせていただきます。



2022年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

金融産業労働組合 東海支部 静岡ブロッ  
代表 松井 美智子

2022年度静岡地方最低賃金審議にむけた意見書

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にご心より敬意を表します。金融産業労働組合は、銀行等金融機関で働く労働者の組合です。金融の職場はパートなど多様な非正規雇用労働者に支えられています。窓口をはじめとする基幹である銀行業務のほとんどが非正規労働者です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけ、意見をのべさせていただきます。

金融の職場は、AT化、働き方改革等の社会情勢の変化と共に働き方も大きく変化しています。正規労働者は在宅勤務や時差勤務などの勤務選択が可能です。4割近くを占める非正規労働者は店頭営業などの最前線に立ち現場での業務を担っています。

静岡銀行でも、3年になるコロナ禍でパート等非正規労働者は、窓口、内部事務など現場での不特定多数の顧客対応を担っており、感染のリスクにさらされる労働にならざるを得ないのが現状です。

均等待遇、同一労働同一賃金が言われても賃金格差は依然として縮まりません。労働組合のパート労働者の時給の引上げの要求に対しても毎年何の回答もありません。正規労働者の代替として働く、労働の質の高さに比べ非正規労働者、特にパート労働者の賃金は低位に据え置かれています。非正規労働者は、ボーナスもなく退職金もないなどの制度上の問題もあります。静岡銀行の内部事務のパート労働者は、基本時給に職務給が加算されますが最低で930円からのスタートです。すでに最低賃金が千円を超えている東京都、神奈川県等の支店での採用は勤務地加算として上乗せをしなくては各地の最低賃金に抵触してしまうことから、勤務地加算で調整しています。同じ企業で同じ仕事をしていても勤務地が違うというだけで賃金に差があるのは労働者としては納得ができません。同一の企業に働きながら各県の最低賃金の違いから地域手当で調整するような矛盾を解消するためにも全国一律最低賃金制は必要です。

特に今年は、コロナ禍に加え食品や電気・ガス・ガソリンをはじめとほとんど物の値上げされ、今後も予想される物価高騰に生活への不安は計り知れません。

最低賃金の引上げが時間給で働く労働者の賃金引底上げの大きな力になります。昨年は最低賃金が28円引上げられ913円になりましたが、私たちが要求している1,500円には20年以上もかかってしまいます。落ち込んでいる消費経済を気づかせるためには、労働者の賃金を引き上げて購買力を上げることが求められています。どうしても最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

最低賃金を上げるにより県内の賃金水準を上げ、地域経済の発展・活性化のために積極的な最低賃金引き上げの審議をしていただくようお願いいたします。





2022年7月21日

静岡労働局長 石丸 哲治 様  
静岡地方最低賃金審議会会長  
畑 隆 様

静岡県高等学校障害児学校教  
執行委員長 深 田 祐

### 静岡地方最低賃金審議会への意見書

#### 1、子どもの貧困が深刻

私たち静岡県高等学校障害児学校教職員組合でも、主任手当拠出金やカンパなどをもとに、返済不要の奨学金を実施していますが、近年、希望する家庭の状況はますます深刻化しています。学習に必要な学用品をそろえることができない、PTA会費など納められない、昼食を切り詰めねばならない、進学をあきらめる、家族の生活を維持するためにアルバイトせざるを得ない高校生が増加しています。進学してからも大学や専門学校の学費を払えず退学、奨学金は負債として重くのしかかる…。コロナ禍で一層家庭の経済状況が貧困化しています。

日々子どもたちと接する中で、根本的には、大学まで教育費を無償にすることを望みますが、賃金を上げることの必要性を痛感しています。

#### 2、民間労働者の賃上げが必要

教職員の賃金も民間準拠を原則とする人事委員会勧告によって決められるので、民間労働者の低賃金が反映されます。教育予算が切り詰められ、少人数学級への進展も遅く、教員定数も改善されないままなので教師は超多忙化しています。そのため病気になっても代替が未配置のまま、育児休業に対しても代替未配置、現場はさらに負担となるので休みづらい状況です。そのため、教職を希望する若者も激減。

再任用の賃金も不当に低く抑えられているので、教職に必要な専門性が若い人たちに継承しづらくなっています。

根本的には教育予算増、教員の定数改善が必要ですが、労働者全体の賃上げが必要です。

#### 3、誰もが安心して生活し、学べる国にするために

世界には大学まで学費を無料にし、福祉や医療もほぼ無料にしている国もあります。どんな人でも、どんな仕事でも、安心して暮らすことができる生活が保障されれば、社会全体のために働こうと思えます。子どもたちも、世の中をよくするために学ぼう、と思うようになるでしょう。生活が安定していれば、いざという時のためにと貯蔵するのではなく、地域の経済を活性化することに使おうと思うことができます。

学びも仕事も自己利益の追求のためなのだから自己責任という理屈では社会は閉塞してしまいます。

閉塞した社会から転換し、みんなのために学び、みんなのために働き、みんなで助け合う社会を目指す必要があります。

そのためにも、早急に最低賃金を1500円に引き上げることを求めます。

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館 2階

TEL 054-254-6900 FAX 054-254-0814

E-mail info@s-koukyouso.jp

担当 橋本 純

